



「家庭教育を実践する日」

News Letter

令和7年12月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

男性育児をアシストします

ぎふパパの道は一日にしてならず

厚生労働省による制度改正により、企業に対して男性育休並びに育児休業の取得推進につながる取組が義務付けられました。令和6年度の育児休業取得率は、女性86.6%、男性40.5%。今後も男性の育児への期待はますます高まっております。

一方、「若年層における育児休業取得に対する意識調査（R6厚生労働省）」を見ると、「仕事も育児も熱心に取り組むつもり」と答えた男性の割合は87.9%。そんな頼もしい男性たちを応援する一冊が、父親向け育児啓発冊子『パパスイッチオン！ぎふパパへの道』（岐阜県子ども・女性部 男女共同参画推進課 作成）です。この一冊には、男性育児のヒントが詰まっています。

このウェブブックには、ママの妊娠期から子どもが6歳になるまでの各ステージにおけるパパの役割や心構えなどが、「パパのたしなみ」として具体的に掲載されています。



また、「ぎふパパコラム」や「悩めるぎふパパ相談室」では、なかなか人に聞きにくい悩みや疑問について、分かりやすく答えています。

ママの気持ちに寄り添い、焦らずゆっくりと子どもと関わることの大切さを学んだパパたちは、「ぎふパパ」として、自信をもって育児に取り組めるようになるでしょう。

子育て中のパパはもちろん、そんなパパを支える家族のみなさんにもおすすめします！



父親向け育児啓発ウェブブック『パパスイッチオン！ぎふパパへの道』

特設サイト「みんなで家庭教育」開設！

県が制作した家庭教育動画コンテンツや家庭教育情報に、ほぼ1clickでアクセスできるサイトを開設しました。ちょっとしたスキマ時間にスマホで動画を視聴、地域の家庭教育の取組みを参考にするなど御活用ください。

ブラッシュアップした動画もおススメです！

「愛着」 「生活習慣」 「ストレス軽減」



<https://gifu-kateikyoku.jp>



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。12月は8日、18日、21日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 県民生活課 生涯学習係

TEL 058-272-8752

このNewsLetterは
岐阜県HPにも掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13009.html>

